

## 平成 30 年度第 3 回定時理事会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所  
平成 31 年 1 月 24 日（木）  
午後 3 時 30 分～午後 4 時 55 分  
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1  
調布市国領高齢者在宅サービスセンター2 階団らん室
- 2 理事の現在数 7 名
- 3 定足数 4 名
- 4 出席理事数 5 名
- 5 審議事項
  - 議案第 30 号 専決処分の承認について  
【調布市国領高齢者在宅サービスセンター（通所介護及び調布市介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス））運営規程の改正について】
  - 議案第 31 号 職員再雇用に関する規程の改正（案）について
  - 議案第 32 号 平成 30 年度第 1 回臨時評議員会の招集について
- 6 報告事項
  - 報告第 7 号 運営状況の報告について（法人運営・事業運営，執行状況及び財務状況，自主事業の決算見込）
- 7 協議事項
  - 協議第 1 号 平成 31 年度事業計画（素案）
  - 協議第 2 号 平成 31 年度収支予算（素案）

### (1) 会議成立の報告

冒頭で理事長が定員数の充足を確認し，会議が有効であるとの報告があった。

### (2) 議事録署名人の選任

定款に基づき，議事録署名人が理事長及び監事であることを説明し，議案の審議に移った。

### (3) 審議事項

ア 議案第 30 号 専決処分の承認について（調布市国領高齢者在宅サービスセンター（通所介護及び調布市介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス））運営規程の改正について）

事務局より次のように説明があった。

「11 月 1 日付において，調布市介護予防・日常生活支援総合事業における機能訓練指導員を位置つけた改正である。介護保険法上，変更後 10 日以内に届出が必要なため，理事会開催のいとまがないため，理事長の専決処分とした。」

審議の結果，原案どおり出席理事全一致で可決し，承認された。

#### イ 議案第 31 号 職員再雇用に関する規程の改正（案）について

事務局より次のように説明があった。

「最終ページ、新旧対照表は、正規職員の定年退職後における再雇用の職務の内容を調布市に準じて規定をするものである。これまでは、退職時の職位にかかわらず、原則主任職としていたが、改正後は、勤務日数が週 5 日の場合は、退職時の職位が係長職以上は 1 級下位とし、退職時の職位が主任職であった場合は主任職、退職時の職位が主事職であった場合は主事職となる。このほか、勤務日数が週 4 日または 3 日の場合は、退職時の職位が主任職以上は主任職、主事職は主事職となる。」

理事より、「施行期日が平成 31 年 1 月 24 日になっているが、本来なら 3 月の切りかえで、4 月から新たに発生するので 4 月 1 日施行になるのではないか。」との質問があり、事務局より、「現状、調布市に準じた形で運用をしているが、規程がその実態と合っていないとのことで、実際、再任用の適用となる職員がいないため、直近の期日で適用した。」との答弁があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

#### ウ 議案第 32 号 平成 30 年度第 1 回臨時評議員会の招集について

事務局より次のように説明があった。

「評議員会は、定款第 18 条の規定により理事会の決議に基づいて理事長が招集することとなっている。このことから、平成 31 年 3 月 27 日、水曜日、午後 3 時 30 分より、平成 31 年度事業計画、平成 31 年度収支予算についてのご報告のため、第 1 回臨時評議員会の開催についてお願いをするものである。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

### (4) 報告事項

#### ア 報告第 7 号 運営状況の報告について（法人運営・事業運営、執行状況及び財務状況、自主事業の決算見込）

事務局より次のように報告があった。

「昨年 9 月以降の事業の進捗状況を中心にご報告する。資料 1-1 と 1-2 を添付しているが、資料 1-1 の事業計画の運営方針の部分についてご説明する。」

##### 1 法人運営

###### 「(1) 健全な公社経営」

「3 年間続いた自主事業の赤字も、さまざまな経営改善策により、昨年度から実質的な黒字へと転換することができた。今年度は、更なる経営の安定化に向けた取組を進めているところである。国領高齢者在宅サービスセンター事業において、今年度から利用者の送迎を、4 台の委託のうち 1 台を自主送迎に変更することにより事業費の削減を行い、介護業界における人手不足は公社も同様であり上半期から欠員状態が続いていたが、12 月、1 月と、人員体制が整ってきた。また、機能訓練における効果としても、これまで外出できなかった方が外出できるようになったなど、そういった結果も出ている。また、居宅支援担当も、ベテランの職員が定年退職となるなど、厳しい状態が続いていたが、秋口から人員確保ができ、年度末へ向けて安定的な収入確保への体制が整いつつある。」

## 「(2) 運営体制の強化・整備」

「運営体制強化のためには、人材の育成が重要となる。各種の専門研修への参加はもとより、働きやすい職場環境を形成するため、前半ではセクシャルハラスメント、パワーハラスメントの研修を実施した。さらに、これまで2年間にわたり、経営感覚を持った職員の育成を目指し、中小企業診断士でもある監事にさまざまな研修をお願いしてきた。昨年9月25日には、相手に効率的に情報伝達する方法、コミュニケーションを学ぶ研修を実施した。

しかしながら、本年度、勤怠処理における不祥事が発覚し、皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけする事態が発生した。二度とこのようなことが起こらないようにするため、再発防止策を講ずるとともに、外部の通報窓口として、公益通報窓口の設置を予定している。」

## 「(3) 施設改修の計画・準備」

「施設の老朽化による雨漏りやデイサービスの浴室など、利用者本位のサービスを実施するため、改修工事について、調布市で、平成29年度に設計を行っていただいた。工事実施は調布市となるので、平成31年度に改修ができるよう市の担当部署と協議・検討はしているが、予算がまだ認められていないため、未定という状態である。」

## 2 事業運営

### 「(1) 設立30周年記念事業の実施」

「昨年12月9日に記念式典を開催した。当日は市長、市議会議長を初め、衆参の国会議員や都議会議員のご臨席と、多数のご来賓の方にご参集いただき、記念表彰や感謝状の授与を、また、記念品として、参加の皆様に30周年の記念誌を贈呈させていただいた。あわせて、例年開催している福祉講演会を、30周年記念の講演会として、早稲田大学の加瀬裕子先生による「市民相互の助け合い、支えあえる地域を目指して」と題してご講演いただいた。参加者の方からは、「暗い気持ちになることが多い中、今やっていることが間違いないと思える講演でした」、「定年後の過ごし方に共感を持ちました。体も心も元気に過ごせるよう努力をしたい」などの声をいただいた。参加者は126名であった。」

### 「(2) 地域の福祉人材の発掘・育成に向けた研修の充実」

「本年も、人材育成センターで実施している介護職員初任者研修や家事援助ヘルパー養成研修の講師を、複数の職員が11月まで担当させていただき、専門職の資質向上や育成に努めた。

また、公社として昨年度から地域の介護事業者を対象に、「介護職カフェ」と銘打って無料で講習を行っているが、本年度も5月、7月、9月、11月と、テーマを決めて実施し、9月に8事業所24名が、11月には7事業所17名の参加があった。さらに家族介護者向け講座として、介助の仕方について、質疑応答を交えながら公社の専門職が支援し、6月に着替えのこつについて講座を開催した。9月14日には神代団地自治会の要請にて、椅子やベッドからの立ち上がりにおける体の動かし方や、ベッドから車椅子への介助方法について、実演により説明を行った。

本年から、モデル事業としてホームヘルパー出張派遣を行っている。これは突然介護が必要になった方で、介護申請の途中や介護が決定する前の方のご家族へ、ヘルパーの派遣を行い、介護の仕方などを説明するものである。現在までに相談が5件、訪問による説明を3件行った。」

### 「(3) 認知症当事者と家族介護者支援の拡充」

「今年度が2年目となる調布市からの受託事業である認知症サポーター養成講座であるが、4月から7月の期間では講座を13回開催し、518名の方が受講した。その後、12月までに通算で講座が41回、受講者は1,267名になり、年間目標の1,000名を達成した。対象者は病院職員やヘルパーの方、さらにショッピングセンターの店員の方など直接認知症の方と接する方へ実施させていただいた。

また、毎月開催している「だれでもカフェ」であるが、国領にて昨年度から推進している若年性認知症対策については、語り合える場の提供に努めているところであるが、奥様を介護されている、あるいは、これまでされていた男性のケアラーの方の参加もあり、男性介護者の集いとして実施した。昨年12月には皆さんで忘年会を実施されたとのことである。」

### 「(4) 介護保険報酬改定への対応」

「平成30年4月報酬改定に伴い、新たな加算や基準が設けられた。各事業において法令改正に対応すべく、契約書類の整備を行った。なお、年度途中での変更はない。」

### 「(5) 医療介護連携の推進」

「本年、初めての企画として、市内各種の医療・介護に携わる団体である医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会をはじめ、介護支援専門員調布連絡協議会や介護保険サービス事業者調布連絡協議会、認知症疾患センターの青木病院、そしてゆうあい福祉公社なども含めた各種の団体が実行委員となり、高齢者をテーマとした1日型研修が、「高齢者応援大会」の名称で12月16日に開催された。150名を超える方の参加があり、「普段分けない三師会の方の話が聞けたのはよかった」との声があり、シルバー新報やジェイコムの取材があった。あわせて、食事サービス連絡会として試食会も行った。」

### 「(6) 地域共生型社会の推進」

「公社では事業開始当初から高齢者、障害者、病弱な方、子どもなどが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、さまざまなニーズを捉え、フォーマル、インフォーマルサービスを駆使するとともに、他の支援機関とも連携しながら支援を行ってきた。平成29年度から実施している「こくりょう子ども食堂わいわい」の運営支援と開催を、協力会員、民生児童委員、地域の福祉機関、地域福祉コーディネーターなどと協力しながら進めている。毎月第4土曜日の開催で、寄附していただいた食材を使用して食事を提供している。登録者は150名を超え、参加者も毎月20名を超え、親御さんなど関係者を含め50名程度が毎回参加をしている。本年も地域共生社会の実現に向け取り組んでいく。

資料1-2に、重点プロジェクト以降の数値などの詳細を記載している。」

理事より、「8ページの訪問介護事業で、昨年の上半期と今年の上半期を比べて125万8,000円の増額がある。これは減額か。100万円が入って、昨年は225万8,000円入っているという見方でよいのか。」との質問があり、事務局より、「補助金については、平成29年度が225万8,000円、平成30年度が100万円余で、減額である。」との答弁があった。

理事より、「健全な公社経営のところで、送迎サービスが委託の1台を自主送迎に替えたというお話があった。ドライバーとして職員を雇用するということか。それとも、ボランティアさんたちの力で送迎がされるということか。」との質問があり、事務局より、「今まで4台を送迎委託という形であったが、1台を変更し、職員が運転できるものと、あ

わせて、シルバー人材センターさんから運転手の派遣をいただいている。」との答弁があった。

理事より、「委託と比較し、安くなるのか」との質問があり、事務局より、「契約の仕方であるが、車、人、保険、ガソリン、メンテナンス、全てを委託しているので、今回、人材は派遣でお願いし、車はリースにし、あとガソリンという形になる。執行が、少し効率化され、少し落ちるであろうという予測をしている。」との答弁があった。

理事より、「事業運営の「介護職カフェ」とはどういう事業か。少しわかりづらいので、どういう場面なのか、イメージできるように説明していただきたい。また、講座と書いてあるので、7事業所、8事業所の職員が来て、ゆうあいさんが持っているノウハウをそこで提供したことかなとイメージした。もしそうだとしたら、事業所の支援で一つ、ゆうあいさんがその役割を果たしているということもあるかもしれないが、いくらかお金をいただくと、若干でもゆうあいさんが潤うのではないか。」との質問があり、事務局より、「介護職カフェは昨年度から年5回実施しており、基本的には、人材育成という形で、家事援助ヘルパーから初任者研修というものになっているが、人材の育成、資格取得の養成もさせていただいている。ただし、資格養成した後、さまざまな地域の事業所にご就職し、地域の事業所様から、研修をする場所、時間がないというお話をいただいている。我々は、そういった養成講座にも講師をさせていただいているので、そのノウハウを地域の事業者様にご提供し、場をつくり、さらにノウハウを提供させていただいている。

事業所単体での研修をつくり、そのスキルを上げていくことがなかなか難しいということと、さまざまな事業所のチームの中で、ヘルパーさんや介護職の方のスキルが上がっていくと、その人たちに還元ができるという目的で実施させていただいている。

有料的なものも考えてはいるが、この事業は、自主事業である訪問介護事業所が主体的にやらせていただいている。まさに自主で収益を上げ、公益目的でノウハウと財源で地域に還元をしていくという考え方で実施をさせていただいている。定着をしてきており、定期的に7事業所、8事業所の方がご参加いただいている。我々が養成をし、ヘルパーとして巣立っていった介護職の方が、継続的な勉強ということで、施設などに戻ってくるという、循環ができていると思っている。フォローアップとして、うちの事業所だけでなく、広く調布の全ての事業所、特に通所と訪問介護事業所に、ファックスでご通知し、出入り自由という形で場をつくらせていただいている。」との答弁があった。

さらに、事務局より、次のように執行状況及び財務状況と自主事業の決算見込の報告があった。

#### 「執行状況及び財務状況」

「資料2の1ページ、(1) 公社全体の収支執行状況であるが、4月から11月末までの収入は4億5,061万6,627円、支出は3億2,260万926円となる。

2ページ、(2) の表は、先ほどの収入の内訳である。上段2段目、賛助会員会費収入、下から2段目、寄附金収入は、執行率100%を超え、予算を上回っている。収入全体としては、執行率76.7%となっている。

3ページ、(3) は支出の内訳である。全体としては、54.6%の執行率となった。上段から13段目、軽度生活援助事業と、最下段の固定資産取得支出については、決算時に費用の配賦等を行うため、現時点での執行率は0%となっている。

4 ページは、収支計算書の事業別集計である。」

#### 「1 概要」

補助事業等と受託事業は、それぞれ調布市からの補助金・委託金の未執行分があるため、収支差額として大きく表れている。自主事業に関しては、主な収入である介護報酬について、国保連への請求に対しての入金にズレがあり、収支差額がマイナスとなっている。

その他、収入を加え、11 月末現在の合計の収支差額は 1 億 2,801 万 5,701 円で、前期繰越収支差額を加えた次期繰越収支差額は 1 億 7,324 万 4,377 円となる。

8 ページ、(5) 自主事業の収支については、訪問介護事業が 302 万円余（執行額 A の収支差額）となり、障害者訪問介護事業が、収支差額マイナス 1 万円余となる。平成 30 年度執行額 A と平成 29 年度の執行額 B 欄を比較すると、収支は、訪問介護事業が 12 万円余、障害者訪問介護事業が 33 万円余、改善をしている。

居宅支援事業は、職員の欠員などにより収入の落ち込みが見られ、収支差額はマイナス 198 万円余となり、昨年度同時期と比較し、収支は 136 万円余、悪化をしている。

ぷちぼあん事業は、比較的高い稼働率を維持できていることもあり、収支差額は 54 万円余となる。昨年度同時期と比較し、収支は 360 万円余、改善をしている。

4 事業の合計として、収支差額はマイナス 447 万 2,647 円となり、昨年度との対比で、全体で 271 万円余、収支改善されている。

9 ページ以降は、貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書となる。」

#### 「自主事業の決算見込」

「資料 3、あわせて資料 4-1～4-3 であるが、資料 3 を使い説明する。

右側（C）欄に数値を記載している。

訪問介護事業及び障害者訪問介護事業については、経営再建計画において平成 30 年度の目標を定めており、左側に「平成 30 年度目標」とあるが、こちらが年間の目標数値となっている。この目標に対し、収入、支出ともに下回ったが、支出の減少幅が大きくなっている。収支差額については 200 万円余を見込んで、収支差額の目標についても上回る状況である。

居宅介護支援事業は、目標に対して収入、支出ともに下回っているが、居宅介護支援事業については収入の減少幅が大きく、収支差額は、マイナス 229 万円余を見込んでいる。

デイサービスぷちぼあん事業は、収入はほぼ目標どおりとなったが、支出は下回った。収支差額はプラス 409 万円余を見込んでいる。

自主事業 3 事業の合計で、収支差額はプラス 380 万円余となり、平成 30 年度においては、3 事業合計での収支均衡を目標としているので、目標を上回る見込みとなる。

資料 4 は、数値の根拠の資料となるもので、4-1 が訪問介護事業、4-2 が居宅介護支援事業、4-3 がぷちぼあん事業で、①が実績、②が決算見込を反映させた資料となる。

今後も、モニタリングシート等を活用し、介護保険事業の実績の推移等について注視をしていく。」

報告のとおり、了承された。

#### (5) 協議事項

##### ア 協議第 1 号 平成 31 年度事業計画（素案）

事務局より次のように報告があった。

「初めに、公社理念を記載し、その下に公社ビジョンがある。

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社では、少子高齢化の進展、ひとり暮らし高齢者の増加など、今日的な課題や社会状況の変化に迅速、適切に対応できるよう、平成 29 年 9 月に、キャッチフレーズとともに 4 つの柱によるビジョンを掲げた。」

## 「1 平成 30 年度の振り返りと課題」

「公社が取り組んでいる事業種別は、補助事業として主に住民参加型事業、自主事業として居宅支援事業、訪問介護事業、入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぼあん事業、受託事業として地域包括支援センター事業、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業である。

住民参加型事業では、協力会員数が目標値に達していないものの、生活支援コーディネート事業や在宅福祉サービスに関する相談事業については、概ね順調に推移し、目標値の達成が見込める。協力会員の募集については、市内の地域福祉センター等で事業説明会を開催するなど、職員が地域に飛び込み、広報に取り組んでいるが、引き続き、目標値の達成に努める。

自主事業では、居宅支援事業で職員の入退職があったことから、今年度としての目標達成が難しく、訪問介護事業では、収支の総体が縮小したが、収支バランスの維持は保てる見込みである。また、ぷちぼあん事業は、稼働率が高めに推移していることから目標値の達成が見込める。この結果、自主事業全体での収支は、黒字の維持を見込んでいる。平成 31 年度に向けた課題として、人員の確保や導入予定の新たな介護保険システムへの対応等があり、公社全体でこれを共有し、業務分担や担当を超えた連携で、引き続き改善に努める必要がある。

受託事業では、地域包括支援センター事業は概ね順調な事業展開で目標値の達成が見込めるが、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業では、浴室改修の動向が不確定であったことから、積極的な利用者の受け入れが難しかったこと、また、職員体制が整わず、目標とした市基準の開催日増ができなかったことなどがあったが、この 2 月から水曜日を開設し、現在の金曜日と合わせて週 2 日となる予定である。地域包括支援センターでは職員に欠員が出たことなどがあり、引き続き職員の確保や市の意向確認等に意を尽くし、目標の達成に努める。

普及啓発事業では、福祉講演会と協力会員等の出張説明会で目標値が達成できなかったものの、他の事業において概ね良好な展開が図られた。引き続き、職員がアイデアを出し合い、さまざまな機会に広報や募集を訴えていく。

人材育成事業では、協力会員研修の参加者数は伸び悩んだものの、他のセミナーや講座等への参加者数、また、講師派遣等については、順調に推移し、目標の達成が見込まれる。引き続き、協力会員への研修参加への働きかけ、職員を含めた啓発や意識づけに努める。

調査研究開発事業では、静岡県が取り組んでいる介護マーク普及啓発事業に事業者登録を行ったほか、国領デイと連携し、介護予防・フレイル予防調査を開始したが、今後、事業の絞り込み、優先度の検討を行う等の課題がある。

昨年の公社始まって以来の不祥事への対応として、研修を実施するなど、法令順守をさらに徹底していく。」

## 「2 運営方針」

「平成 31 年度は、第 2 次中期計画の 2 年目として、重点プロジェクトと基本目標で示した各事業の取組内容の着実な推進に努めていく。」

#### (1) 法人運営

##### 「ア 健全な公社経営」

「経営再建計画をもとに経営基盤の安定化に向けて取り組んださまざまな対策により、訪問介護、居宅介護支援、デイサービスぷちぼあんの各介護保険事業では、収入・支出両面から対策の効果が見られているが、引き続き検証を行いながら、収支バランスの安定化に向け、取組を行っていく。

また、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業では、身体機能の客観的改善などの評価を行うため、機能訓練プログラムを実施することにより、加算取得にも努めていく。今後はさらなる福祉ニーズに応え、総合事業の拡充にも努めていく。

その他事業についても、定期的に進捗状況を把握し、評価しながら展開していく。」

##### 「イ 運営体制の強化・整備」

「公社にとって人材の確保は永遠の課題である。特に若年層の人材確保は、今後の公社事業を継続する上で重点的に取り組むべき事柄となる。計画的な採用に向け、市とも協議を行っていく。

在籍する職員のスキルアップや意識改革にも引き続き取り組んでいき、自己研さんへの意識づけを訴え、計画的な研修に努めていく。」

##### 「ウ 施設改修の計画・準備」

「平成 29 年度に施設の老朽化による雨漏りやデイサービスの浴室など改善の必要な箇所について、設計が行われた。今後は、デイサービス利用者などの利便性向上と効率的なサービス運営のため、改修の早期実施に向け、引き続き調布市と協議・検討していく。」

#### (2) 事業運営

##### 「ア 介護予防の取組」

「介護予防、フレイル予防を重点的な目標に掲げ、実施する総合事業通所型市基準サービス（市基準）については、採算等の課題から、市内の事業所でも受け入れが進んでいない状況もある。公社では、これを地域課題と捉え、市と連携して積極的な事業展開を進めていく。

また、介護予防として、社会と繋がりを持つこと、そのような活動を行うことも大変注目されているが、公社の協力会員活動は、その最適な事例として、広く市民に参加を促すとともに、現に活動されている協力会員の皆様とは、活動できる年齢の見直し、また厨房環境や配達車両等の充実といった課題について協議をしていく。」

##### 「イ 地域の福祉人材の発掘・育成に向けた研修の充実」

「公社の住民参加型事業は、まさに地域の福祉人材によって成り立っているものであり、協力会員の減少は極めて大きな問題である。協力会員登録説明会を地域に出向き、広報もあわせ取り組むことで、新たな福祉人材の発掘に努める。協力会員に向けた研修では食品衛生や安全運転に加え、引き続き要望のあった医療や詐欺被害に関する研修等も開催していく。

また、公社の多様な福祉サービスを実践してきた職員が講師となり、引き続き、市のさまざまな研修を支え、地域の福祉人材の資質向上に努めていく。」

##### 「ウ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充」

「認知症サポーター養成講座については、引き続き新たなサポーターの養成に力を入れていく。また、サポーターのフォローアップとして、見守り訓練等を企画していく。定着してきた「だれでもカフェこくりょう」の開催を継続していくことに加え、新たにケアラー支援マップの更新に合わせ、掲載している 14 カ所のケアラーを支えるグループ等に呼びかけ、意見交換会を行っていく。また、男性ケアラーのつどいを引き続き支援し、平成 31 年度は新たに若年性認知症のケアラーの会発足に向け、支援をしていく。さらに、市との協議の後、調布市国領高齢者在宅サービスセンターにおいて、認知症の行動・心理症状（BPSD）の改善が期待される「日本版 BPSD ケアプログラム」の導入も予定している。」

#### 「エ 医療介護連携の推進」

「平成 30 年度は、医療・看護・介護・福祉機関が協働で、初めて「ちょうふ高齢者応援大会」を開催し、各種の専門職等が、市民を巻き込んだ研修や勉強会の機会を持った。引き続き、協働開催に取り組んでいく。」

#### 「オ 地域共生社会の推進」

「公社は、定款でその目的を、「この法人は、調布市における高齢者等の在宅生活の充実を図るため、地域における福祉意識の増進に努め、福祉ニーズに即した在宅福祉サービスの供給を行い、もって市民福祉及び地域福祉の増進に寄与すること」と定めている。公社は、設立以来 31 年間、高齢者等が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように、各種の福祉サービスを提供し、生活の支援に努めてきた。住民参加型事業は、こうしたサービス提供を可能にし、補完した事業で、これも公社の特色であり、展開、発展したものである。平成 29 年度から開始している「こくりょう子ども食堂わいわい」などは、職員と協力会員が、民生児童委員や地域の福祉機関などと協働して支援しているものの一例である。この 1 月で 22 回目の開催となった。今後も、引き続き、支え合う地域づくり、多世代共生型社会の構築、また、地域共生社会の実現に向け、意欲的に事業展開を図っていく。」

理事より、「介護予防のほうで高齢者の運動の機械を購入したが、何か収入につながっているのか」との質問があり、事務局より、「通所介護と総合事業である市基準、ちょっと枠が違うが、通所介護においては、機能訓練指導員、理学療法士、看護師を配置し、加算取得をし、収入のアップを図っている。その機能を合わせ、総合事業市基準の方も、介護予防の方に関しても、広げて対応することになっている。介護の方が要支援に改善をされ、送迎を使っていたご利用者様が、歩行をしてここに来るようになった。さらに、デイサービスをお休みされて自分で公共機関に乗ってカラオケに行くようになったということで、要介護度が改善されただけでなく、生活のスタイルが変わったという一例があり、そういったことも効果として見出していければと思っている。」との答弁があった。

理事より、「住民参加型事業は公社の機関事業で、その担い手である協力会員さんが減少傾向にあるとの説明を受け、やはりそこが大きな課題である。目標値に達していないとのことだが、目標値をどのように設定して、今現在の会員さんがどれぐらいおり、その負担がどれぐらいか。それぞれのやっている事業に応じた数字の積み重ねが、その目標値

だとは思いますが、人が足りないために、住民参加型事業が運営をしていくのに困難を来しているのか。そのためにこういう事業を育てていくのだと思うが、そこら辺の現状を教えてください。」との質問があり、事務局より、「資料 1-2, 参考資料, 平成 30 年度事業進捗状況 (4 月～12 月) の 6 ページに、目標と現状を記載している。(1) 住民参加型を基盤としたインフォーマルサービスの拡充で、ア有償在宅福祉サービス事業として、真ん中のところに「協力会員数」、今年度の目標は 310 人と掲げている。これは、平成 29 年度の実績を見ながら、お身体の関係で退会される協力会員さんもあり、伸び率 10% ぐらいで計画した上での数値になっている。12 月末現在で 290 人。上期が伸び悩み、そこで、地域に出て開催することで、若干上向きになり、12 月、1 月と 10 人近い加入が見込めている。未達という状況ではあるが、限りなく目標には近くなってくると考えている。

ただ、住民参加というのは、協力会員さん、利用会員さん、公社の職員、これが、三つ巴という言い方が適切かどうかかわからないが、ここがうまく回らなければ事業が進んでいかない。協力会員さんがいっぱいいても、利用会員さんのニーズに合った活動ができる人がいないとなかなか難しい。そのニーズをしっかりと職員が把握し、両方に伝えてやっていく。協力会員さんを増加させるのは当然第一目標としてある。あわせて、職員の育成である。今、多い職員だと 50 件抱えている者もいる。利用会員さんのケアも考えていくと、そちらの体制もしっかり考えていかなければいけない。うちには包括支援センターやケアマネさんの事業所があるが、他の地域の事業者さんとも連携しながら、側面支援という形で支えていくのも職員の役割としてあるので、協力会員さんにもノウハウを落としながら支えていくような運営の状況になっている。常に注視しながら、連携をとり、ニーズに応じていっているというのが現状である。」との答弁があった。

理事より、「この書き方は、目標値に達していないということは、基幹事業がすごく弱いのではないかと印象づけられてしまうので、今の 290 人で回っているのであれば、そういう書き方でもよいと思う。」との意見があった。

理事より、「協力会員の募集で、一回 PR で民生委員に各地区を回ってもらってもよいのではないか。」との質問があり、事務局より、「来年度、どういったところに、どういった広報をしていくか、今検討している。今年度は、広報のほうが効果的に行けなかったという反省が職員から挙がっている。人海戦術でどこでも行けばいいというのではなく、来年度は、きちんと目標を定めて、ご支援、ご協力をいただいている団体を目掛けて広報活動をしていくべきではないかという議論は職員の中でしており、民生委員さんが行くような日程を組んでいきたいと思っているので、その折はよろしく願いしたい」との答弁があった。

報告のとおり、了承された。

## イ 協議第 2 号 平成 31 年度収支予算 (素案)

事務局より次のように報告があった。

「収支予算書 (素案) の 8 ページ、収支予算書 (事業別集計)、これは、平成 31 年度の事業計画 (素案) を、事業ごとに完遂する目的で予算額を計上したものである。補助事業並びに受託事業については、調布市と現在も調整中で、自主事業についても、今後さらに精査の必要があることから、現段階での数値としてご提示させていただく。」

## 「1 概要」

「補助事業等として、住民参加事業、普及啓発事業、公社運営管理費等に要する経費を計上している。

受託事業では、国領デイサービス事業、地域包括支援センター事業等に要する経費を計上している。

自主事業では、訪問介護事業、デイサービスぷちぼあん事業等に要する経費を計上している。

その結果、合計支出は 5 億 8,010 万 5,000 円で、これに対し合計収入は、その他収入を加え、5 億 8,188 万 1,000 円を計上している。

## 「2 事業別」

「個別の事業収支に分類したものである。補助事業等では、グループホームへのサービス中止によるホームヘルプサービス事業の縮小や、職員人件費の自然増を見込んでいる。有償福祉サービス事業費は、主にホームヘルプサービスと食事サービスの事業費となる。9 ページ、各受託事業の収支である。在宅サービスセンター事業の内容は、国領で行っているデイサービス事業である。2 番目、市基準通所型サービス事業の内容は、総合事業の通所型サービスのうち、調布市独自の基準でサービスを提供する事業である。3 番目、4 番目、5 番目は各受託事業である。6 番目、軽度生活援助事業の内容は、認知症高齢者の見守り等の支援事業である。

10 ページ、各自主事業の収支である。訪問介護事業と居宅介護支援事業では、収支差額の減を、障害者訪問介護事業とデイサービスぷちぼあん事業では、増を見込んでいる。

11 ページ、その他は、収入のうち受取負担金は実習生の受け入れに対する外部等からの謝礼金である。

12 ページ以降は、収支の節科目集計である。

1 ページ、平成 31 年度、公益財団法人調布ゆうあい福祉公社、収支予算書（正味財産増減予算書）である。主な経常収益は、「3 事業収益」と「4 受取補助金」で、経常収益合計では 5 億 7,419 万円を見込んでいる。

2 ページ、経常費用は、「1 事業費」、「2 管理費」の合計で、3 ページ、3 段目の 5 億 7,494 万 5,000 円を見込んでいる。

この結果、現時点における当期経常増減額は、表中段のとおり、マイナス 75 万 5,000 円を見込んでいる。」

報告のとおり、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。